

「日米科学技術協力協定」の改定と「秘密特許制度」の導入に反対する決議

来る6月に正式調印が予定されている「日米科学技術協力協定」の改定内容、およびそれと関連して検討が進められ、この度新たに交換公文が交わされた「日米防衛特許協定」の「秘密特許制度」にかかる実施細目の内容は、その重大性にもかかわらず行政協定という名目のもとに交渉経過とともに、未だ公表されていない。

しかし、国会での質疑の過程で、「協力協定」における「安全保障」と「知的所有権の保護」および「特許協定」の実施細目である「秘密特許制度」の内容は、日本の科学技術の健全な発展を目指す私たち科学者・技術者にとって、看過できないいくつかの重大な問題点をもつことが次第に明らかとなった。

本来、学問・研究の自主・民主・公開の原則は、科学技術の平和利用と国際交流にとって不可欠のものであり、「安全保障」という束縛は、これらの原則と根本的に相いれないものである。それに加えて、「安全保障」の枠のなかでの「知的所有権の保護」は、軍事とは直接関係のない科学技術研究も、汎用技術として制約する危険性をもっている。さらに、「秘密特許制度」の導入は、公開を原則としてきた日本の特許制度の根幹を変質させるに止まらず、日本の科学技術の研究開発を軍事研究優先の方向に歪める契機となる。このような問題点を含む協定の改定と実施細目の取り決めを、私たちは到底容認することはできない。

先に日本学術会議第104回総会は、「日米科学技術協力協定」の改定および「秘密特許制度」の導入に対して、声明「国際間の科学技術協力と研究の自由」を採択した。「声明」は、これまでの日本の科学者・技術者の英知としての研究成果の公開や学問・研究の自由などを基本とした「科学者憲章」と「科学の国際協力についての日本学術会議の見解」を再確認し、今回の協定の改定と実施に当たって、これらの「精神を最大限に尊重すること」を日米両政府に強く要望した。私たちは、この「声明」を強く支持すると共に、日本の科学者の誇りと責任の自覚に立って、ここに「日米科学技術協力協定」の改定および「秘密特許制度」の導入に、強い反対の意志を表明する。さらに、わが国の今後の科学技術の健全な発展にとって、大きな障害となるこのような協定の改定内容およびその一連の交渉経過を、国民の前に公表することを強く要求する。

1988年5月29日

日本科学者会議第23回定期大会